

令和5年度エゾシカ狩猟期における不適正事案一覧表

北海道森林管理局保全課

局HP	発生(発見)年月日	振興局	市町村	管轄署	概要	状況の詳細、対応状況等
1	R05.10.26(木)	十勝	広尾町	十勝西部森林管理署	林道より谷側にエゾシカの死骸4頭が重なり合った状態の不法投棄を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林官が境界巡検のため林道ゲート手前で車を止めたところ、林道より谷側に背コースのみが剥ぎ取られたエゾシカの死骸5頭が重なり合った状態で発見した。 ・ 猟友会と合同で現地確認を実施し、あわせて不法投棄された死骸の回収を実施した。
2	R05.11.02(木)	十勝	新得町	十勝西部森林管理署 東大雪支署	請負事業体がエゾシカの解体残滓を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請負事業体が銃猟立入禁止区域箇所でエゾシカの解体残滓の不法投棄を発見した。 ・ 各機関(警察、猟友会、市町村)に情報提供を行った。 ・ 解体残滓については、猟友会に依頼し、回収処理済み。 ・ 残滓に関する注意看板を設置。
3	R05.11.09(木)	胆振	苫小牧市	胆振東部森林管理署	林道の上に雄ジカ1頭の死骸を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林官が林道の上に雄ジカ1頭の死骸を発見し、回収を猟友会に依頼し詳細を確認したところ、銃痕の跡があった。 ・ 振興局、警察、市町村へ情報共有を行った。 ・ 死骸については、猟友会に依頼し、回収処理済み。 ・ 注意看板の設置と関係機関による合同パトロールを予定。
4	R05.11.12(日)	十勝	鹿追町	十勝西部森林管理署 東大雪支署	巡視員よりエゾシカの解体残滓を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡視員が、林道の鍵が壊された銃猟立入禁止区域箇所で頭部のみを持ち去られたエゾシカの不法投棄を発見した。 ・ 警察、市町村、猟友会へ情報共有を行った。 ・ 解体残滓については、委託者に依頼し、回収処理済み。 ・ 看板を設置し注意喚起。
5	R05.11.15(水)	胆振	苫小牧市	胆振東部森林管理署	土場の林縁付近に枝条で隠した解体残滓の不法投棄を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林官が土場の林縁付近に枝条で隠した解体残滓の不法投棄を発見した。 ・ 振興局、市町村へ情報提供を行った。 ・ 解体残滓については、猟友会に依頼し、回収処理済み。 ・ マナー順守の注意看板を予定。

局 HP	発生(発見) 年月日	振興局	市町村	管轄署	概要	状況の詳細、対応状況等
6	R05.11.23(木)	宗谷	浜頓別町	宗谷森林管理署	猟友会部会長が国有林内に放置している解体残滓4頭の不法投棄を発見した。	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会部会長が国有林内に放置された解体残滓4頭の不法投棄を発見した。 ・猟友会部会長の連絡で警察による現地確認が行われた。 ・解体残滓については、市町村が回収処理済み。
7	R05.12.05(火)	十勝	広尾町	十勝西部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の方から森林官へエゾシカの残滓がある旨の電話連絡があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林官が現地確認したところ下豊似連絡林道のゲート脇にエゾシカの死骸3頭を発見。 ・ほとんどの個体は発見した時点で骨と皮の状態であった。 ・地元猟友会および町に連絡済み。 ・投棄箇所が林道ゲートの外側であったことから林道に接続する併用林道にパイロンコーンを設置し注意喚起を行った。
8	R06.01.18(木)	十勝	新得町	十勝西部森林管理署 東大雪支署	<ul style="list-style-type: none"> ・森林官よりエゾシカの解体残滓を発見した旨電話連絡があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林官が、林道沿いの銃猟立入禁止区域箇所でエゾシカの不法投棄を発見した。 ・警察、市町村、猟友会へ情報共有を行った。 ・解体残滓については、猟友会により回収処理済み。 ・猟友会に対し狩猟者へのマナー啓発の協力依頼を行った。
9	R06.02.20(火)	オホーツク	遠軽町	網走西部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・2月19日 請負業者が、林道脇でワシやキツネが鹿の死骸に群がっているのを発見。 ・2月20日 請負業者が再度状態確認したところ、解体されたものと判明し、森林官へ連絡。 	<ul style="list-style-type: none"> ・請負業者が解体されたエゾシカの不法投棄を発見し、森林官へ連絡。 ・森林官が現地確認したが、残滓は殆ど動物に持ち去られており、詳細状況は確認できなかった。 ・各機関に情報共有を図った。(遠軽警察署生田原駐在所、道猟友会遠軽支部、オホーツク総合振興局)へ情報提供。 ・全期間銃猟立入禁止区域表示及び、発砲禁止幟設置済み。 ・不適正事案発生に関する注意看板を設置予定。
10	R06.03.04(月)	オホーツク	網走市	網走南部森林管理署	<ul style="list-style-type: none"> ・当該森林官が事業実行中の現場に向かう途中に林道上及び林道脇で解体残滓を発見した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該森林官が事業実行中の現場に向かう途中に林道上及び林道脇で解体残滓を発見した。 ・網走警察署、網走市、オホーツク総合振興局、猟友会網走支部に情報共有として連絡。 ・事業実行中の事業体に注意喚起。 ・銃猟立入禁止区域に指定しているため、看板は設置済み。 ・残滓を回収し、処分施設にて処理。

局 HP	発生(発見) 年月日	振興局	市町村	管轄署	概要	状況の詳細、対応状況等
11	R06.03.11(月)	オホーツク	滝上町	網走西部森林管理署 西紋別支署	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者が林道上に残滓を発見。 ・支署職員にて現地確認 ・残滓の状況から、狩猟期間中に捕獲・雪に埋設していたものが、融雪により出現したと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者が林道上に残滓を発見。 ・支署職員にて現地確認 ・残滓の状況から、狩猟期間中に捕獲・雪に埋設していたものが、融雪により出現したと思われる。 ・周辺に新しい血痕もないことから狩猟期間終了後に捕獲されたものではない。 ・滝上町、警察(滝上駐在所)、北海道猟友会滝上支部へ情報提供。 ・猟友会により残滓回収済み。